

茨城の教育

茨城県高等学校
教職員組合
水戸市平須町 1-93
Tel 0293053075
Fax 0293053317
iba-kou@mito.ne.jp

3つの要求書を提出しました

教員評価

人事異動

特別支援学校

昨年11月～今年1月にかけて茨城県教育委員会教育長あてに、「教員評価」と「人事異動」、「特別支援学校の労働条件」の3つの要求書を提出しましたので、その内容を紹介します。なお、「人事異動」は協議後に協議内容を含めてお知らせします。

教員評価

給与反映は公平に！

地方公務員法の「改正」により、今年度の「教員評価」が来年度の給与に反映されることになりました。「昇給」と「ボーナス」に反映されますが、一部の職員を減額して他の職員を増額するというのではなく、15年目、20年目の職員の特別昇給を財源としています。私たち茨高教組は学校運営にあたってはまず何よりも教職員間の協力関係が重視されなければならない、同僚性を重視した学校運営がなされるべきだと考えています。教員評価の機械的で恣意的な運用は、教職員間の協力関係を阻害するものでしかありません。このような考え方で、要求を作成し提出しました。

1 「判定基準」を明らかにすること

給与反映するために各人は「極めて良好」「特に良好」「良好(標準)」「不良」「特に不良」に判定されます。

2 15、20年目の教員を昇給させる

15年、20年目の特別昇給が、財源となるために無くなりますので、その分を回復できるように当該の教職員を昇給させるように運用すべきです。

3 昇給者には3月中に伝達する

4 給与減額者を出さない

「不良」や「特に不良」の評価で、給与が減額になりますので、そのような評価をしないことが重要です。そのために自己評価で「C」をつけないようにしましょう。

5 勤勉手当を公平にする

「優秀」と評価されて勤勉手当の支給率が上がる教職員は、5年に1回のペースで対象にするなどして、誰もが損失分を回復できるようにすべきです。

6 「勤勉手当」の減額者を出さない 7 公正でない管理職を指導する

給与反映を理由にパワハラ的な言動をしたり恣意的に「不良」「特に不良」の評価をした管理職には、県の指導を求めます。

集まれば、元気！

教育のつどい

2月4日(土) 10時受付
ワークヒル土浦にて

毎年この時期に組合が開催している学びと交流の場です。組合員以外の方の参加も歓迎しています。チラシもご覧ください。

10:30～12:00

全教自動車保険学習会

13:00～15:00 全体会

① 最近ののちよつと「変わった高校生」

② 「シャンティつくば」の実践

15:10～17:00 分科会

高校と特別支援学校に分かれて日頃の実践を交流します。

長時間労働をなくすために

特別支援学校

特別支援学校では、各種の会議をはじめ文書作成や授業準備などの業務は児童・生徒が下校した後に行っています。会議は年々回数も多くなり時間も長くなっています。そのため、会議以外の業務は「時間外勤務」や「持ち帰り」をしなければならなくなっています。また、休憩時間も取れずに、仕事にあてているのが現状です。こうした現状は労使共同で一刻も早く改善されなければなりません。

行事での自己負担金をゼロに！

また修学旅行などの学校行事で、旅行前に参加する教員から旅行雑費を徴収し、旅行後に自己負担金を減額した旅費が支給されていることも問題です。

- 各職場における長時間過密労働改善のとりくみを支援する観点から、各学校長に以下の点を推進するよう働きかけること。(1)授業の担当時間の軽減について。(2)文書の作成・確認手続きや起案手続きの簡素化について。
- 各職場から重複学級数の申告を受けた際には、「一対一の対応」が必要な児童・生徒数も含んでいるかどうかを確認するなど、きめ細やかな対応をすること。
- 県教委による計画訪問に加え、各種研修会の実施によって教職員の負担が増えているため、その負担軽減をはかるよう検討すること。
- 一人一台のパソコン整備を早急に行うこと。
- 修学旅行における教員に係る各経費の上限を引き上げること。

署名とアンケートのお願い

現在、組合では3つの署名と1つのアンケートを実施しています。ご協力を。

- 実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革を求める署名(文部科学大臣宛)
- 学校現業職員の法的位置づけを求める署名(衆議院議長・参議院議長宛)
- 「茨城県で働く労働者の賃金引き上げを求める請願書」署名(茨城県知事宛)
- 2016臨時教職員要求アンケート

給付型奨学金を 2018年度から導入 大きく育てよう！

OECD加盟国で唯一無かった給付型奨学金ですが、若者達の運動もありやっと2018年度から実現します。しかし対象は学年ごと2万人で、5000ある高校に1人以上の推薦枠を割りふるといものです。現在、日本学生支援機構の奨学金を大学生の半数132万人が受給していますが、この6%にしかありません。必要な予算は完成年度で200億円程度で、オスプレイの2機分です。しかもその財源を無利子奨学金の縮小などで確保するというのです。若者への投資は“未来への投資”、これから大きく育てましょう。

日本は、教育への公的支出が国内総生産（GDP）に占める割合が、先進国の中で最低水準のままです。OECD加盟国で唯一無かった給付型奨学金ですが、若者達の運動もありやっと2018年度から実現します。しかし対象は学年ごと2万人で、5000ある高校に1人以上の推薦枠を割りふるといものです。現在、日本学生支援機構の奨学金を大学生の半数132万人が受給していますが、この6%にしかありません。必要な予算は完成年度で200億円程度で、オスプレイの2機分です。しかもその財源を無利子奨学金の縮小などで確保するというのです。若者への投資は“未来への投資”、これから大きく育てましょう。

教育費が防衛費と同規模とは…

高校教員 篠原 陸美

(茨城県 60)

給に描いた餅になつていて、返済の必要がない給付型奨学金が新年度予算案に盛り込まれたが、その額は70億円で過ぎない。一方で、1機100億円近いオスプレイを4機も購入するといふ。政府はアベノミクスによる景気対策や外交・防衛に比べて、教育に冷た過ぎる。子ども若者を支援しない国は文化国家とは言えない。大学卒業と同時に数百万円の負債を背負って就職せざるを得ない若者たちは、なかなか結婚にも踏み切れないだろう。「なんとも情けない」とため息をついている場合ではない。

上の文は2017年1月13日の朝日新聞「声」欄に掲載されたものです。本人の了解を得て転載しました。

次期学習指導要領では、高校を大幅再編 (前) 高校は2022年度から学年進行で

中央教育審議会は昨年12月21日に総会を開催し、次期学習指導要領改訂に向けた「答申」を文部科学大臣に提出しました。これを受けて小中学校の学習指導要領は今年度中に、高校は来年度中に告示されます。そして、小学校では2020年度から中学校では2021年度から全面実施され、高校は2022年度から学年ごとに実施されます。なお、センター試験に変わる「新テスト」は2021年度の入学生から実施されます。まだ5年も先じゃないかという見方もできますが、すでに学校では次期学習指導要領の目玉である「アクティブラーニング」の先取りが始まっています。文部科学省が何をどう変えようとしているのかを、1回目は総論的に2回目は教科・科目ごとにお伝えします。

「学力」が消え「資質・能力」に変わった

かつては「生きる力」「確かな学力」と言い、2007年の学校教育法改正では「学力の3要素」を法律で規定するほど使用していた「学力」ですが、「育成すべき資質・能力」と変えて、3つの要素をあげています。「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」ですが、教育対象を幅広く捉えようということです。

教育目標、教育内容、指導方法、評価、学校管理を一体として統制する

今までは教育目標と教育内容を規定していた学習指導要領でしたが、それに「指導方法(アクティブ・ラーニング)」「評価方法(パフォーマンス評価)」「カリキュラムマネジメント」「PDCAサイクル」「チーム学校」まで加えて、学校の教育活動をまるごと学習指導要領で統制しようとしています。

「アクティブ・ラーニング(の視点)」ですべての学習を

すでに各学校でも「アクティブラーニング」で授業をすることが奨励されていると思いますが、「答申」では「あらゆる学習を『アクティブラーニング』の視点から行う」として部活動にまで取り入れるように促しています。今まで行われてきた体験学習・問題解決学習・調査活動・グループディスカッション・グループワーク・ディベートなどをアクティブ・ラーニングとして例示していますので、何も目新しいものではありませんが、「すべての学習」でと強調しているために学校でも動きがでているようです。なお、「視点」でと案の段階に比べればトーンダウンしています。

「パフォーマンス評価」の重視

今まではなかった「評価方法」まで規定し、知識やスキルを使いこなすことを求めるために、「わかったか、できたか」ではなく、「何をしているか」を評価するとしています。

学習内容は削減しない＝学習時間が足りない

「現行の学習内容は削減しない」ので、小学校での英語の教科化・プログラミング学習の実施、中学校の英語での授業、高校での「探求活動」の重視などで学習時間が大幅に不足することが心配されています。

条件整備は後回し

教科となる小学校の英語は誰が教えるのでしょうか。アクティブ・ラーニングの準備時間は確保できるのでしょうか。タブレットなどIT環境は整備できるのでしょうか。教員の増員はあるのでしょうか。条件整備なしに、「主体的で深い学び」はできるのでしょうか。

教職員の事故には 特別な対応が 必要です

重大事故を起こすと、失職、教員免許状の失効などの教員特有の問題も発生します。組合が加入を勧めている「全教自動車保険」は、全国での経験を活かして、「被害者救済・加入者保護」をモットーに東京海上日動保険と共に対応します。パンフ参照。

全教自動車保険
あなたもマモルン
見積り実施中!!
キャンペーン期間
2016年4月1日～
2017年3月末

あなたをひとりにしません!
全教自動車保険の最大の特徴は、「被害者救済・加入者保護」。まずは、被害者へ感謝の念を尽くし、迅速かつ充分な補償を行うように全力をあげます。

- 重大事故のときには、被害者への感謝の念を尽くすため、全教代理店が加入者へアドバイス。
- 加入者の希望により、全教代理店・提携損保・弁護士・専門家・組合などが特別チームを編成して、全面的にバックアップ。
- 事故を起こして不安の尽きない加入者にしっかり寄り添います。**どんなときも、あなたをひとりにしません。**

あなたは知っていますか?
教職員が重大事故を起こしたら…